

大型連休期間の救急患者受け入れについて

4月27日～5月6日の大型連休期間の診療体制について、5月1日に新病院へ移転するため、下記のとおり救急診療についても診療制限を実施いたします。

対象期間：4月27日（土）～5月6日（月）

診療機能移転日：5月1日（水）

期間	制限内容
～4月29日8：00	通常の間外体制。 ※小児科については、入院適応患者の受け入れを制限いたします。 対応可否についてお問い合わせ下さい。
4月29日8：00～ 5月4日17：00	原則、すべての診療を制限いたします。 ※当院かかりつけ患者についてはこの限りではありませんので、 対応可否についてお問い合わせ下さい。
5月4日17：00～	通常の間外体制。 ※小児科については、入院適応患者の受け入れを制限いたします。 対応可否についてお問い合わせ下さい。

※5月1日の移転以降は、新病院にて診療を行います。